

② 指定管理業務の収支の状況の推移

(単位：千円)

区分		平成 17 年度 (管理委託)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
収入		282,474	264,341	272,828	285,107	261,030
内 訳	指定管理料	221,156	201,785	201,050	201,659	193,740
	利用料収入	57,630	59,854	61,380	69,899	65,796
	その他収入	3,688	2,702	10,398	13,549	1,494
支出計		282,474	234,018	267,155	275,301	260,832
内 訳	人件費	116,380	117,919	141,439	134,371	80,762
	物件費	166,094	116,099	125,716	140,930	147,806
	水道光熱費	40,117	29,570	31,836	33,846	29,338
	委託料	65,839	39,062	36,817	40,185	47,918
	その他	60,138	47,467	57,063	66,899	70,550
	本社経費(注1)	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)	32,264
収支差額		0	30,323	5,673	9,806	198

(注1) 平成 21 年度の本社経費には、事務局会計(財団管理費)への繰入金支出相当額を集計している。

(注2) 平成 17 年度から平成 20 年度については、本社経費相当額は不明である。

(注3) 平成 17 年度の指定管理料は、委託料から利用料収入を控除した実質的な県費負担額である。

③ 自主事業の実施状況

(単位：千円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
収入				12,070
(うち指定管理事業からの繰入)	平成 20 年度までの指定管理者であった(株)コンベンションリンクージ(株)ビジネスナル・サービスセンター共同企業体については不明			(198)
(うち収益事業からの繰入)				(1,490)
支出				12,070
(うち指定管理事業への繰入)				0

(注) 平成 21 年度は、松本文化会館は自主事業を 23 事業行っている。

④ 職員の配置状況

(単位：人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
常勤職員	14	20	23	24	14
非常勤職員	2	8	8	7	2
合計	16	28	31	31	16

(2)ホクト文化ホール

ホクト文化ホールは、平成18年4月より指定管理者制度が導入されていることから、平成17年度については管理委託の状況を記載する。

① 年間利用状況の推移

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年間利用人数	384,701	411,164	425,010	406,780	392,805
ホール稼働率	66.2%	66.3	69.4%	70.7%	70.0%

② 指定管理業務の収支の状況の推移

(単位：千円)

区分		平成17年度 (管理委託)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入		314,472	321,189	318,801	308,023	307,022
内訳	指定管理料	208,462	214,349	210,755	210,122	202,735
	利用料収入	101,231	105,311	106,282	96,295	102,740
	その他収入	4,779	1,529	1,764	1,606	1,547
支出計		314,472	321,189	318,801	308,023	305,107
内訳	人件費	118,694	117,626	106,419	108,640	104,419
	物件費	195,778	176,064	177,387	178,226	172,491
	水道光熱費	57,802	49,275	49,908	49,092	48,009
	委託料	61,482	69,929	69,927	70,044	67,802
	その他	76,494	56,860	57,552	59,090	56,680
	本社経費(注1)	(注2)	27,499	34,995	21,157	28,197
収支差額		0	0	0	0	1,915

(注1) 本社経費には、事務局会計(財団管理費)への繰入金支出相当額を集計している。

(注2) 平成17年度については、本社経費相当額は不明である。

(注3) 平成17年度の指定管理料は、委託料から利用料収入を控除した実質的な県費負担額である。

③ 自主事業の実施状況

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入	22,602	23,371	93,629	32,836
(うち指定管理事業からの繰入)	(0)	(0)	(0)	(1,915)
(うち収益事業からの繰入)	—	—	(0)	(3,229)
支出	21,530	21,868	93,629	32,836
(うち指定管理事業への繰入)	(1,071)	(1,503)	(0)	(0)

(注) 平成21年度は、ホクト文化ホールは自主事業を22事業行っている。

④ 職員の配置状況

(単位：人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
常勤職員	16	17	17	18	17
非常勤職員	1	0	0	0	1
合計	17	17	17	18	18

(3)伊那文化会館

伊那文化会館は、平成 18 年 4 月より指定管理者制度が導入されていることから、平成 17 年度については管理委託の状況を記載する。

① 年間利用状況の推移

(単位：人、%)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
年間利用人数	137,089	135,379	135,579	122,383	120,012
ホール稼働率	53.6%	61.6%	59.5%	54.3%	56.1%

② 指定管理業務の収支の状況の推移

(単位：千円)

区分	平成 17 年度 (管理委託)	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
収入	237,461	233,719	227,266	227,804	223,375	
内訳	指定管理料	212,060	212,702	203,996	202,859	199,653
	利用料収入	23,291	19,631	21,415	23,460	22,463
	その他収入	2,110	1,386	1,855	1,485	1,259
支出計	237,461	233,719	227,266	227,804	223,375	
内訳	人件費	92,207	87,197	97,015	92,646	74,471
	物件費	145,254	138,593	129,246	125,775	116,776
	水道光熱費	30,499	25,876	19,994	20,941	19,517
	委託料	57,195	38,308	44,103	43,801	39,894
	その他	57,560	74,409	65,149	61,033	57,365
本社経費(注 1)	(注 2)	7,929	1,005	9,383	32,128	
収支差額	0	0	0	0	0	

(注 1) 本社経費には、事務局会計(財団管理費)への繰入金支出相当額を集計している。

(注 2) 平成 17 年度については、本社経費相当額は不明である。

(注 3) 平成 17 年度の指定管理料は、委託料から利用料収入を控除した実質的な県費負担額である。

③ 自主事業の実施状況

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収入	45,293	45,982	43,712	48,509
(うち指定管理事業からの繰入)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち収益事業からの繰入)	—	—	(0)	(783)
支出	46,860	44,843	45,502	48,509
(うち指定管理事業への繰入)	(0)	(0)	(0)	(1,923)

(注) 平成21年度は、伊那文化会館は自主事業を30事業行っている。

④ 職員の配置状況

(単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	12	13	14	14	13
非常勤職員	2	0	0	0	1
合計	14	13	14	14	14

6. 監査の結果及び意見

(1)【監査の視点1】指定管理者制度の導入と施設のあり方

① 県は「公の施設」としてのあり方や施設の必要性を検討しているか(説明)

県によれば、文化会館の事業の目的は、県民に優れた文化芸術の鑑賞機会や発表の機会を提供し、県の文化芸術の振興を図ることである。県では、文化会館は優れた文化芸術の鑑賞や発表活動の拠点となっており、文化芸術振興を図るために必要であるとしている。

施設のあり方、県と市町村との役割分担、サービス向上の取組等について、監査人の意見は次項以下で述べる。

② 施設の管理やサービスの提供主体として県と市町村との役割が明確になっているか「県立文化会館と市立文化会館との役割分担」(意見)

大ホールの席数で比較すると、松本文化会館(2,000席)の近隣には、まつもと市民芸術館(1,800席)、松本市音楽文化ホール(752席)がある。長野市のホクト文化ホール(2,173席)の近隣には、長野市民会館(1,828席)、長野市若里市民文化ホール(606席)などがある。なお、長野市では長野市民会館を平成23年3月末に一旦閉館し、建て替える予定である。伊那文化会館

(1,512 席)の近隣には、伊那市民会館(1,358 席)、駒ヶ根総合文化センター(994 席)があり、互いに競合関係にある。ただし、伊那市民会館は、施設の老朽化などを理由として、平成 23 年 3 月に廃止予定である。

平成 21 年度の稼働率は、松本文化会館は 80.0%、ホクト文化ホールは 70.0%、伊那文化会館は 56.1%である。

短期的には、伊那文化会館のような稼働率の低い館の稼働率向上を図ることが必要である。中長期的には、市立文化会館との役割分担を明確にし、県立文化会館は広域的な施設（ハード）としての役割を果たすとともに、県の文化施策（ソフト事業）の中での地域貢献の成果を明確にできるように努める必要がある。例えば、豊かな芸術を身近で鑑賞できる機会を提供するという成果の他にも、地域に根差した芸術活動の育成、文化活動の外部経済効果やまちづくり支援などについても貢献度合いを評価し、事業の効果向上に努めることが望まれる。

(2)【監査の視点2】指定管理者の選定手続と協定書等の内容

① 公募・非公募の別とその決定手続の適正性（説明）

指定管理者制度を導入する以前は、文化会館は財団法人長野県文化振興事業団へ管理委託していた。このため行革プラン検討の際、直営か民営化という選択肢は俎上に乗らず、指定管理者制度を導入する方向で検討がなされた。指定管理者を公募で選定するか、非公募で選定するかを検討した結果、競争性、公平性の観点から公募選定を採用した。

② 選定委員会の構成等は適切か〔松本文化会館の場合〕

選定委員会の構成などについては、現地視察に赴いた松本文化会館について検討した。

ア. 指定管理者の選定方法等について（説明）

(ア) 公募期間・・・平成 20 年 7 月 22 日～9 月 5 日

(イ) 審査の方法

選定委員会の構成

役職	区分
企画部長	内部
企画部企画課長	内部
企画部政策評価課長	内部
企画部人権・男女共同参画課長	内部

役職	区分
教育委員会文化財・生涯学習課長	内部
企画部生活文化課長	内部
長野県芸術文化協会事務局長	外部（芸術文化団体の役員）

審査基準及び配点

審査基準	審査項目	配点
経営基盤	・経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有しているか。	10
施設の運営方針・平等な利用の確保	・運営方針は施設の設置目的や県の意図したものに合致しているか。 ・県民の平等な利用が図られる計画となっているか。	15
指定管理料	・提案額は上限額を下回っているか。 ・評点＝配点×最低価格／応募価格	10
収支計画の内容	・収入・支出の積算が妥当であり、事業計画との整合性が図られ、実現可能性を有しているか。	10
サービスの内容	・施設の利用促進に向け具体的な方策を有しているか。 ・利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を実現させる内容となっているか。	15
施設管理の内容	・適正かつ確実に施設の維持管理を行う内容となっているか。 ・効率的に管理運営し、経費の節減に取り組む内容となっているか。 ・環境に配慮した業務運営となっているか。 ・文化会館の機能を十分発揮した管理運営を行うことができる職員構成や職員配置であるか。 ・災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。 ・個人情報保護対策は万全か。	15
文化芸術振興策の内容	・県民の文化会館における文化活動に対する支援・相談体制が確保されているか。 ・文化事業の企画及び実施に関する計画が優れているか。	15
業務実績	・文化会館又はこれに類する施設の管理に良好な実績があり、必要な知識及び技術を有しているか。	10

選定結果

応募者名	合計得点
(財)長野県文化振興事業団	78.2
A	76.8

イ. 選定委員会の委員構成の見直しについて（意見）

選定委員会の7人の委員のうち、外部委員が1人（長野県芸術文化協会事務局長）、内部委員が6人となっている。また、内部委員のうち、教育委員

会事務局の職員が1人（教育委員会文化財・生涯学習課長）の他は、企画部長以下、文化会館の所管課（生活文化課）が属する企画部の職員である。

「指定管理者に関するガイドライン」には反していないものの、審査の公平性という観点、また文化会館のサービスの定性的評価を行うという観点からは、外部委員の増員を検討することが望ましい。次回の選定に当たっては、選定委員会の構成員を見直すことが必要である。

③ 条例、協定書の内容は適切か

ア. 指定管理者の指定及び協定書の締結について（説明）

文化会館では、第2回目の指定管理者制度の導入について、平成20年11月の長野県議会における指定の議決を受け、平成20年12月12日に管理者を指定している。その上で、指定管理者との間において、基本協定書を平成21年4月1日に締結するとともに、平成21年4月1日、平成22年4月1日に年度協定書を締結している。

協定書及び業務仕様書の具体的な内容については、「⑦指定管理者へのサービス要求水準について」の中で改善案を述べる。

イ. 指定管理期間について（意見）

文化会館の管理には専門的な技術を必要とすることから、専門職員の育成を考慮して、平成21年度からの第2回目の指定管理期間については、前回の3年から5年に延長した。

指定管理期間については、競争性、公平性の観点を重視すると短いほうが望ましいが、業務の専門性、専門職員の育成、行政施策との連携という観点からは、長いほうが望ましい。期間の延長について、その要件も含めて、引き続き検討することが望まれる。

(3)【監査の視点3】指定管理者による施設の管理運営と県のモニタリング

① 施設の管理運営は適切か

ア. 大規模修繕等計画について（意見）

大規模修繕は、数年単位のローテーションで行っている。近年の大規模修繕実施状況は次のとおりである。

	大規模修繕実施対象年度		
伊那文化会館	平成 19-21 年度		
松本文化会館		平成 22 年度以降	
ホクト文化ホール			未定

松本文化会館は、平成 22 年度から大規模修繕を行っている。平成 22 年度は音響設備を中心に大規模修繕を行っている。松本文化会館の今回の大規模修繕計画の概要は次のとおりである。

	主な修繕内容	修繕費予定額
22 年度	大ホール音響設備改修	302,453 千円
23 年度以降	大ホール舞台機構改修、大ホール調光設備改修	870,000 千円程度

修繕が必要な装置は把握しているが、予算の制約があるため、必要な修繕が全て行われるわけではない。松本文化会館では、この度の大規模改修で、どの程度の期間、規模で修繕を実施するかについては、現在県と協議中である。ただし、平成 22 年度の修繕工事については既に県との協議が終了し、発注済みである（工期は 11 月 15 日から 3 月 18 日）。

現在のところ、平成 23 年度以降の修繕費予定額は計画値であって、財務的裏付けがあるものではない。したがって、県として、施設の必要性の検討を前提として、大規模修繕計画の策定と財政的な実行可能性を検討する必要がある。

イ. 指定管理者の引継ぎについて（指摘）

前指定管理者から現指定管理者への引継ぎには、退去のタイミング、備品の引継ぎなどの問題があり、4 月 1 日からの業務開始に支障が生じた。協定が解除された際に附属設備を引き継ぐ等の協定書の改定が行われたものの、引き継ぐ際に残していくべき備品の適量についての規定など、実務的な規定はない。このため、今後も引継ぎに当たって同様の問題が発生するおそれがある。

また、指定管理者を変更する場合は、利用料金は収納した指定管理者に帰属するため、料金の収納に関するトラブルについて、今後も配慮しなくてはならない。

基本協定書は改定されたものの、指定管理者が変更になる場合には、引継ぎがスムーズに行われるよう、県による事前と事後のチェックが必要である。

② サービスの向上への取組について（意見）

文化会館では、平成 21 年度より第 2 回目の指定管理期間に入った。指定管理

料は3館とも平成20年度よりも更に減少しており、経済性は高まっている。指定管理者制度を導入して以来、利用者数、稼働率ともに増加傾向なので、指定管理者制度導入により効率性も高まったといえる。

利用者へのアンケートで高い評価を得ている自主事業もあるなど、サービス向上を図っている。例えば、松本文化会館ではサービス向上のために、地域密着型の事業を志向している。コンサートを開催する際には、指定管理者が指定管理業務を行っている美術館から学芸員を招聘して、コンサートに関連したセミナーを行うなど、コンサートイベント単発で終わらせないで、文化を地域に根付かせるための事業を行っている。また、文化会館附属の劇団の育成、合唱グループ、管楽器、弦楽器アンサンブル等の育成にも注力している。平成21年度に現指定管理者に移行してからは、前指定管理期間に一時活動を休止していたグループの活動再開、新規グループの立ち上げも実現した。

しかし松本文化会館では、指定管理者が平成21年度に現指定管理者に変更になったばかりのため、サービスの評価に関する質的な指標の設定はまだ行えていない。

現在、指定管理者は文化施設の標準的な評価チェックシートを用いて自己評価を行っている。しかし、その自己評価を受けて県がどのように業績を評価するかが明確に位置付けられていない。今後、業績評価のあり方を具体的に検討する必要がある。

また、県と指定管理者が協議して、文化会館の利用者サービスの質的な評価あるいは県の文化施策への貢献を評価できるような業績指標の開発を行うことが必要である。

③ 本社経費等の取扱いは適切か（指摘）

指定管理者において、文化会館で生じる剰余金は、本社経費として振り替えられている。そのため、まず本社経費の実態を把握することが必要である。

平成21年度には、松本文化会館では32,264千円、ホクト文化ホールでは28,197千円、伊那文化会館では34,051千円（一般会計から32,128千円＋自主事業会計から1,923千円）が、本社経費として振り替えられている。

現在のところ、剰余金を活用した催し物の開催といった利用者還元は特になされていない。

剰余金について一定の精算方式を採用するのであれば、県が本社経費として認める範囲と限度額を示すべきである。本社経費と剰余金についての実態を把握し、県の考え方を示すことが必要である。

④ 文化会館の事業分析～貸館事業の費用対効果～

文化会館は、貸館事業と自主事業を行っている。それぞれの事業について、業務改善の基礎となる情報を把握するために、事業別のコスト分析を行った。

文化会館の管理運営は指定管理者が行っているが、文化会館の建物などの固定資産は県が所有している。県には建物の保有コストとして、減価償却費が発生している。また、県は文化会館建設のために地方債を発行しており、地方債の金利費用を負担している。

指定管理者の運営コストと県の固定資産保有コストを合算することで、減価償却や金利のような見えないコストを可視化し、貸館業務に係るフルコストを把握することができる。貸館業務のフルコストは次のとおりである。

ア. 貸館業務に係るフルコスト（説明）

それぞれの文化会館について、貸館業務に係る指定管理者の人件費と物件費、県の固定資産保有コストを合算して、貸館業務のフルコストを算定した。

貸館事業のフルコストは、松本文化会館が 392,195 千円、ホクト文化ホールが 418,183 千円、伊那文化会館が 258,353 千円である。指定管理者の運営コストと、県の固定資産保有のコストは、次のようになっている。

表 14 松本文化会館の貸館事業のフルコスト

(単位：千円)

	松本文化会館の貸館事業のフルコスト		
	指定管理者の 運営コスト	県の固定資産 保有コスト	合計
人件費 (注)	60,629		60,629
物件費	147,806		147,806
減価償却費		136,490	136,490
金利		47,270	47,270
松本文化会館の貸館コスト	208,435	183,760	392,195

表 15 ホクト文化会館の貸館事業のフルコスト

(単位：千円)

	ホクト文化ホールの貸館事業のフルコスト		
	指定管理者の 運営コスト	県の固定資産 保有コスト	合計
人件費 (注)	90,615		90,615
物件費	172,491		172,491
減価償却費		155,078	155,078
金利		-	-
ホクト文化ホールの貸館コスト	263,106	155,078	418,183

表 16 伊那文化会館の貸館事業のフルコスト

(単位：千円)

	伊那文化会館の貸館事業のフルコスト		
	指定管理者の 運営コスト	県の固定資産 保有コスト	合計
人件費 (注)	63,353		63,353
物件費	116,776		116,776
減価償却費		78,224	78,224
金利		-	-
伊那文化会館の貸館コスト	180,129	78,224	258,353

(注) 人件費は、「5. 指定管理者制度導入後の業務の概況」の各文化会館の「②指定管理業務の収支の状況の推移」に記載している人件費から自主事業に係る人件費を除いたもの。自主事業に係る人件費は、松本文化会館が 20,133 千円、ホクト文化ホールが 13,804 千円、伊那文化会館が 11,117 千円である。詳細は次項参照。

イ. 貸館事業のフルコストと利用料収入の比較 (説明)

貸館事業のフルコストと利用料収入を比較すると、次のとおりである。

表 17 利用料収入比較

(単位：千円)

	松本 文化会館	ホクト 文化ホール	伊那 文化会館
貸館事業のフルコスト A	392,195	418,183	258,353
貸館事業利用料収入 B	65,796	102,740	22,463
貸館事業純コスト C=A-B	326,399	315,442	235,890

貸館事業のフルコストに対して、利用料収入はそれぞれ 65,796 千円、102,740 千円、22,463 千円である。貸館事業のフルコストから利用料収入を差引いて算定した貸館業務の純コストは、それぞれ 326,399 千円、315,442 千円、235,890 千円である。いずれの館も、コストが収入を大幅に上回っている。

ウ. 貸館事業 1 日当たりのフルコスト

(ア) 貸館事業 1 日当たりのフルコスト (説明)

貸館事業のフルコストと、開館日数、利用日数から、開館日 1 日当たりコストと利用日 1 日当たりコストを算定した。

表 18 コスト算定

		松本 文化会館	ホクト 文化ホール	伊那 文化会館
開館日数(日)	D	(注) 304	297	300
利用日数(日)	E	(注) 307	294	281
開館日 1 日当たり貸館コスト(千円) F=A/D		1,290	1,408	861
利用日 1 日当たり貸館コスト(千円) G=A/E		1,278	1,422	919

(注) 修繕のため、一部施設のみが利用可能な日があり、当該日については利用日数には含めているが、開館日数には含めていない。そのため、利用日数が開館日数を上回っている。

貸館事業の開館日 1 日当たりコストは松本文化会館が 1,290 千円、ホクト文化ホールが 1,408 千円、伊那文化会館が 861 千円である。また、利用日 1 日当たりコストは、それぞれ 1,278 千円、1,422 千円、919 千円である。

ホクト文化ホール、伊那文化会館の利用日 1 日当たりコストは、開館日 1 日当たりコストと比較すると、それぞれ 1%、7% 高い。利用日数が少ないほど、利用日 1 日当たりコストが高くなる。

(イ) 大ホール 1 席当たりコスト(説明)

大ホール 1 席当たりコストは、利用日 1 日当たりコストと大ホールの席数から算定した。それぞれ、639 円、655 円、608 円である。大ホール 1 席当たりコストは、600 円～700 円となっていることがわかる。

表 19 大ホール 1 席当たりコスト

		松本 文化会館	ホクト 文化ホール	伊那 文化会館
大ホールの席数(席)	I	2,000	2,173	1,512
大ホール 1 席あたりコスト(円)	G/I	639	655	608

エ. 貸館事業のコストと利用率の向上 (意見)

貸館事業のコストは、利用日数にかかわらず固定費として発生している。したがって、利用率の向上が課題となる。

松本文化会館等では、地域との連携を深めるなど利用を促進する工夫をこらしている。利用料金を得ることができるようイベントを招致することとともに、無料であっても、利用者を増やし文化会館の有効利用を図ることが必要である。また、剰余金の利用者還元を考慮してもよいのではないかと考える。

⑤ 貸館事業のコストと利用料収入

前節において貸館事業のが明らかになったので、貸館事業のコストと利用料収入を比較分析する。まず、貸館事業に係るコストをどの程度利用料収入でカバーできているかについての実績を分析する。次に、大・中ホールがフル稼働した場合には貸館事業のコストをどの程度カバーできる設定になっているかを分析し、更に類似施設との料金比較を行って、県立文化会館の利用料設定の徳亮を明らかにする。その上で、貸館事業の効果を高めるための課題を検討する。

ア. 1日当たりの貸館事業コストと利用料収入（説明）

1日当たりの貸館事業コストと利用料収入を比較した。結果は次のとおりである。

表 20 貸館事業コストと利用料収入の比較

（単位：千円、％）

	松本 文化会館	ホクト 文化ホール	伊那 文化会館
利用日1日当たり貸館コスト G	1,278	1,422	919
1日当たり利用料収入 H=B/E	214	349	80
1日当たり純コスト G-H	1,063	1,073	839
1日当たりコストカバー率 H/G	16.8	24.6	8.7

1日当たりの利用料収入は、それぞれ214千円、349千円、80千円である。1日当たり純コストは、それぞれ1,063千円、1,073千円、839千円である。

この純コストは、1日当たりの貸館収入で貸館コストをカバーできていない額である。

1日当たりの利用料収入で貸館コストをカバーしている率はそれぞれ、16.8％、24.6％、8.7％と低い。コストを利用料収入でカバーできていない部分については、県の税金が投入されていることになる。

イ. 大ホール、中ホールがフル稼働した場合のコストカバー率（説明）

仮に開館日全てについて、大ホールと中ホールを全日貸館した場合、貸館コストをどれだけカバーできるかを検討する。

例えば、最もコストのカバー率が高いホクト文化ホールの場合、大ホールを全日貸館した場合の利用料収入は、59,037千円（注1）～136,146千円（注2）である。また中ホールを全日貸館した場合の利用料収入は、32,997千円（注3）～75,801千円（注4）である。大ホールと中ホールを全日貸館した

場合は、92,034 千円～211,947 千円の利用率収入があることになる。

このように大ホール、中ホールがフル稼働した場合でも、ホクト文化ホールの貸館事業コスト（418,182 千円）のカバー率は、22%～51%である。貸館事業コストのカバー率が最も高い場合でも、コストの約半分を回収できるにすぎない。文化会館は、税金投入型の施設といえる。したがって、県は、税金投入の効果を高めることとともに、県民への説明責任が求められるものである。

- | | |
|------|---|
| (注1) | ホクト文化ホールの大ホール利用料金は、入場料金によって異なる。入場料無料の場合の利用料金が最も安く、平日は181千円、土日休日は225千円である。開館日数297日のうち、土日休日の120日を除いた177日を平日利用として、開館日に大ホールが終日貸出した場合の収入を次のように算定した。
$181 \text{ 千円} \times 177 \text{ 日} + 225 \text{ 千円} \times 120 \text{ 日} = 59,037 \text{ 千円}$ |
| (注2) | 大ホールの利用料金は、入場料金5千円以上の場合が最も高く、平日は418千円、土日休日は518千円である。この場合の料金収入を次のように算定した。
$418 \text{ 千円} \times 177 \text{ 日} + 518 \text{ 千円} \times 120 \text{ 日} = 136,146 \text{ 千円}$ |
| (注3) | 中ホールの利用料金も、入場料金によって異なる。入場料無料の場合の利用料金が最も安く、平日は101千円、土日休日は126千円である。この場合の料金収入を次のように算定した。
$101 \text{ 千円} \times 177 \text{ 日} + 126 \text{ 千円} \times 120 \text{ 日} = 32,997 \text{ 千円}$ |
| (注4) | 中ホールの利用料金は、入場料金5千円以上の場合が最も高く、平日は233千円、土日休日は288千円である。この場合の料金収入を次のように算定した。
$233 \text{ 千円} \times 177 \text{ 日} + 288 \text{ 千円} \times 120 \text{ 日} = 75,801 \text{ 千円}$ |

ウ、類似施設との料金比較（説明）

次に、類似施設と大ホールの全日利用料金を比較する。

松本文化会館（2,000 席）の全日料金は164 千円～470 千円である。近隣のまつもと市民芸術会館（1,800 席）の全日料金は100 千円～144 千円である。

ホクト文化ホール（2,173 席）の全日料金は181 千円～518 千円である。近隣の長野市民会館（1,828 席）の全日料金は56 千円～112 千円である。

伊那文化会館（1,512 席）の全日料金は126 千円～326 千円である。近隣の伊那市民会館（1,358 席）の全日料金は24 千円～28 千円である。

県立文化会館の方が近隣の市立文化会館よりも約1割程度席数が多く、料金も高めに設定している。

一方、都内にある同規模の文化会館と全日料金を比較すると、県立文化会館の料金設定はかなり安い。例えば、東京文化会館（2,303 席）の全日料金は989 千円～1,154 千円である。すみだトリフォニーホール（1,801 席）の全日料金は458 千円～915 千円である。

このような比較の結果、県の文化会館の料金設定は、概ね妥当な水準になると考える。

エ. 貸館事業の効果の向上 (意見)

各文化会館とも、近隣の市立文化会館よりは多少料金設定が高めだが、全日貸館した場合でもコストのカバー率は低い。文化会館では、貸館事業に係るコストに比して、利用料金を低めに設定しているといえる。

貸館事業の課題としては、イベント業者が採算の取れる演目でしかホールを利用しないことである。イベント業者が県の文化会館でイベントを行って採算が取れるかどうかは、観客数等の文化会館の利用料金以外の要因によることが多いであろう。このため、仮に文化会館の利用料金設定を更に低くしたとしても、利用率が向上するかどうかはわからない。

一方、「ウ. 貸館事業 1日当たりのコスト」で検討したように、貸館のコストは固定費であり、利用率が低くてもコストは発生している。貸館の費用対効果を高めるためには、自主事業のより一層の充実を図ることや、地域との連携をより深めることなどにより、利用率を向上させることが望まれる。

自主事業の充実や地域との連携強化による利用率の向上は、必ずしも収入の増加につながるわけではないが、文化振興の視点からは、自主事業等の推進が課題である。

⑥ 利用料金は妥当な設定となっているか～自主事業のコスト分析～

ア. 自主事業の費用対効果 (説明)

自主事業の費用対効果を評価する。自主事業のコストは、次のとおりである。

表 21 自主事業のコスト

(単位：千円)

		松本 文化会館	ホクト 文化ホール	伊那 文化会館
人件費	a (注1)	20,133	13,804	11,117
物件費		12,070	32,836	46,586
貸館コスト	b (注2)	29,673	30,977	25,835
自主事業のコスト	c=a+b	61,876	77,617	83,539
自主事業収入	d	848	12,698	22,711
自主事業純コスト	e=c-d	61,028	64,920	60,827

(注1) 「5. 指定管理者制度導入後の業務の概況」の各文化会館の「②指定管理業務の収支の状況の推移」の人件費は、貸館事業と自主事業両方の人件費を含んでいる。指定管理者の行っている業務に占める自主事業の割合を基礎として、自主事業の人件費を算定した。

(注2) 貸館コストは、貸館事業の1日当たり貸館コスト×自主事業実施日数で算定した。